



2026年5月13日

各 位

会 社 名 日本甜菜製糖株式会社  
代表者名 取締役社長 石 栗 秀  
(コード番号 2108 東証プライム)  
問合せ先 財務企画室長 横地 健太郎  
(TEL 03-5915-4613)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第128期定時株主総会で定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 商号変更

当社は、2026年4月22日に発表した「商号の変更に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、商号を「日本甜菜製糖株式会社」から「株式会社ニッテン」へ変更することとし、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、本変更は、2026年10月1日に効力が生じるものとし、その旨の附則を設けるとともに、当該附則につきましては、当該効力発生日の経過後削除いたします。

##### (2) 取締役の任期変更

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更することとし、現行定款第21条（取締役の任期）を変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>日本甜菜製糖株式会社</u> と称する。 (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 補欠または増員のため選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。  (新設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社ニッテン</u> と称する。 (取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 補欠または増員のため選任された取締役の任期は他の在任取締役の任期の満了する時までとする。  <u>附則 第1条 (商号)の変更は、2026年10月1日に効力が生じるものとする。なお、本附則は、第1条 (商号)の変更の効力発生をもってこれを削除するものとする。</u>

## 3. 日程

定款一部変更のための株主総会開催日 2026年6月26日 (予定)

定款一部変更の効力発生日 2026年6月26日 (予定)

なお、商号変更の効力発生日は、「1. 変更の理由 (1) 商号変更」に記載のとおりです。

以上